

取締役候補者指名理由

役 職 等	氏 名	理 由
取 締 役	池 田 憲 人	池田憲人氏を取締役候補者とした理由は、同氏は株式会社横浜銀行取締役、株式会社足利銀行頭取等を歴任するとともに、当行代表執行役社長として当行の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
取 締 役	田 中 進	田中進氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当行コーポレートスタッフ部門等において要職を歴任するとともに、当行代表執行役副社長として当行の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
取 締 役	長 門 正 貢	長門正貢氏を取締役候補者とした理由は、同氏はシティバンク銀行株式会社等において取締役会長等を歴任するとともに、親会社である日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長として日本郵政グループ全般の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
取 締 役	中 里 良 一	中里良一氏を取締役候補者とした理由は、同氏は株式会社日立ソリューションズ等において取締役副社長執行役員等を歴任するとともに、当行執行役副社長として当行の経営に携わった経験を有しており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

社外取締役	有田 知徳	有田知徳氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり法曹の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社外取締役	野原 佐和子	野原佐和子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は複数の研究所等の要職を歴任し、また、政府関係会議の有識者委員を多数歴任し、国内外の先進的な事業戦略などについての深い見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社外取締役	町田 徹	町田徹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大手新聞社の要職を歴任後、ジャーナリストとして活動し、広く政治、経済等、企業経営を取り巻く事象についての深い見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社外取締役	明石 伸子	明石伸子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はNPO法人の理事長、政府関係会議の有識者議員等として活動し、サービス向上、男女共同参画など企業経営を取り巻く事象についての深い見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

社外取締役	池田 克朗	池田克朗氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり金融機関の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての深い見識とともに、財務・会計に関する専門的な知識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社外取締役	中鉢 良治	中鉢良治氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社外取締役	竹内 敬介	竹内敬介氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社外取締役	海輪 誠	海輪誠氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社外取締役	栗飯原 理咲	栗飯原理咲氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたりインターネットサービス事業の会社経営に携わり、インターネットマーケティング等についての深い見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。